

平成25年陸別町議会3月定例会会議録（第4号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成25年3月18日	午前10時00分	議長	宮川 寛	
	閉会	平成25年3月18日	午後2時06分	議長	宮川 寛	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	本田 学	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	古田 英一	○			
凡例	3	多胡 裕司	○			
○ 出席を示す	4	野尻 秀隆	○			
▲ 欠席を示す	5	七戸 一登	○			
× 不応招を示す	6	村松 正敏	○			
▲㊟ 公務欠席を示す	7	河瀬 洋美	○			
会議録署名議員	本田 学		古田 英一			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			書記 吉田 利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	金澤 紘一		教育委員長	石橋 勉	
	監査委員	飯尾 清		農業委員長(議員兼職)	多胡 裕司	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木 敏治		会計管理者	芳賀 均	
	総務課長	高橋 豊		町民課長	朝日 大二	
	産業振興課長	副島 俊樹		建設課長	小栗 幹夫	
	保健福祉センター次長	早坂 政志		国保児童診療所事務長	早坂 政志	
	総務課主任主査	渡部 哲仁				
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	教育長	野下 純一		教委次長	有田 勝彦	
農業委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方 勝則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		追加議案の取扱について（議会運営委員長報告）
3	議案第24号	平成25年度陸別町一般会計予算
4	議案第25号	平成25年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
5	議案第26号	平成25年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算
6	議案第27号	平成25年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
7	議案第28号	平成25年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
8	議案第29号	平成25年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
9	議案第30号	平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算
追加 1	議案第31号	平成24年度陸別町一般会計補正予算（第8号）
10	発議案第2号	陸別町議会ホームページ運営規程
11	意見書案第1号	平成25年度地方財政対策に関する意見書の提出について
12		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これから、本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（宮川 寛君） 諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので御了承願います。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1 番本田議員、2 番古田議員を指名します。

◎日程第 2 追加議案の取扱いについて

○議長（宮川 寛君） 日程第 2 追加議案の取り扱いについてを議題とします。

本定例会休会中に提出されました追加議案に係る議事運営について、議会運営委員会で協議しておりますので、委員長から報告を求めます。

村松委員長。

○議会運営委員長（村松正敏君）〔登壇〕 3 月定例会の運営にかかわる追加議案の取り扱いについて、本日、議会運営委員会を開催し、慎重に協議しましたので、結果について報告いたします。

今般、追加提出のありました議案については、議案第 31 号平成 24 年度陸別町一般会計補正予算（第 8 号）1 件であります。これを本日の議事日程に組み入れ、お手元にお配りしております日程表のとおり、平成 25 年度陸別町各会計予算審議後に組み入れて、審議することといたしました。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては特段の御協力をお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、進めることにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいまの委員長報告のとおり進めることに決定しました。

-
- ◎日程第3 議案第24号平成25年度陸別町一般会計予算
 - ◎日程第4 議案第25号平成25年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
 - ◎日程第5 議案第26号平成25年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算
 - ◎日程第6 議案第27号平成25年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
 - ◎日程第7 議案第28号平成25年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
 - ◎日程第8 議案第29号平成25年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
 - ◎日程第9 議案第30号平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算
-

○議長(宮川 寛君) 日程第3 議案第24号平成25年度陸別町一般会計予算から日程第9 議案第30号平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算まで7件を一括議題とします。

なお、説明を既に終えておりますので、各議案の質疑、討論、採決となります。

これから、議案第24号の質疑を行います。

初めに、第1条、歳入歳出予算のうち、歳出の逐条質疑を行います。

歳出の事項別明細書は、36ページからを参照してください。なお、消防費に関しては、167ページから170ページまでの消防費負担金内訳も参考にしてください。

1款議会費36ページから2款総務費1項総務管理費1目一般管理費43ページまで。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、2款総務費1項総務管理費2目文書広報費43ページ中段から5目財産管理費49ページまで。

7番河瀬議員。

○7番(河瀬洋美君) まず、46ページの13節委託料、それと48ページの15節工事請負費のところでお尋ねをしたいと思います。

まず最初に、13節の委託料ですけれども、この中で、施設周辺整備ということで、りくべつ鉄道分、これは商工会への支出であるということの説明がありましたけれども、具

体的に施設周辺整備ということで322万7,000円ありますが、どのようなものを整備されるのか、これをまずお聞きしたいと思います。

この中で、また二つ目ですけれども、車両等維持委託ということで、白メーテルの塗装が出ております。そういった中から、15節の工事請負費にも、あわせて、りくべつ鉄道広場の整備ということで、1周400メートルのトロッコの周回路をつくるということの説明で、700万円ということが上げられております。これは、全て、りくべつ鉄道の今後の工事にかかわるものだと思いますが、りくべつ鉄道については、旧川上駅を模した建物、それが松浦建設の横にも建ちました。それと、列車の保管庫ということで踏切の横にもでき上がっております。この後、今回のいろいろ、塗装から、トロッコの整備からいろいろとされると。この計画の完成というのは、どの地点を目指しているのかということ、あわせてお伺いしたいと思います。現在、この二つ、三つの件、今回整備されるということで、その完成度を100%としたら、現在どのパーセントまで、これででき上がることになるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） まず最初の、施設周辺整備ということで、322万7,000円の内訳でございますが、これは、毎年、昨年から維持管理費ということで、枕木の交換ということで45万円ほど、そして、草刈り業務ということで182万4,000円、車両の委託ということで、これにつきましては、オイル交換だとか点検だとか、そういったものが含まれるのですけれども、95万3,000円ということで、合計で327万円という内訳になっております。

それと、あと、工事請負費の関係でございますが、下のほうのりくべつ鉄道広場整備ということで、これにつきましては、トロッコの周回路ということで700万円計上しておりますが、これにつきましては、レールを新たに800メートルほど、400メートルが2本ありますので、延長は400メートルですけれども、レールとしては800メートルあるということで、これにかかる資材として310万円ほど、労務費で251万円ほど、そして諸経費、消費税も含んで139万円ほどで、合わせて700万円ほど見ているというのが内訳でございます。

それと、委託料の中で車両の塗装の関係の質問もあつたのですけれども、これは車両等維持委託ということで、車両のラッピングで465万円ということでございます。これにつきましては、内訳は、剥がしというか、塗装を一回めくらなければならないということで25万円ほど、そして下地処理ということで、剥がした後のケレン作業ということで、清掃だとか、穴の補修だとか腐食防止処理だとか、そういったもので188万7,000円ほど。そして、今度、塗装に155万4,000円、諸経費として消費税込みで95万9,000円で、合わせて465万円を見込んであるわけでございます。

あと、完成度につきましては、具体的には、まだ車両が、6両のうち、平成22年に2両塗装していると。そして、今回が1両ということで、3両目になるわけでございます

が、全てを塗装だとかそういったものをする考えはございませんので、今のところは4両ほどということで、もう一つのメーテルのほうがあるのですけれども、それにつきましては、腐食の度合いだとかそういったものを見て、商工会と協議して、いつやるのかということを検討しながら、考えているところでございますが、今の予定では、平成26年度に残りのメーテルをやりたいという考えを持っております。

それと、完成はいつということでございますが、当然、一番最初に説明した施設周辺整備事業につきましては、これは毎年度かかる維持経費ということですので、322万7,000円、約300万円から350万円くらいは毎年かかるものというふうに理解しております。

それと、俗に言うハード面につきましては、具体的に何%ということとはちょっと申し上げられない状況でございますが、今回、環境整備ということで、構外路線のトラフの整備とか、そういったものについても、今後ですね、今回は300メートルほど見ているのですけれども、また奥に延ばしていくのか、それとも環境整備ということで、まだほかにやることがあるのか、具体的に、まだ将来の計画については、商工会のほうとは詰めておりませんので、今後、そういったものも含めて、環境整備を含めて打ち合わせていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 今、ここの事業の合わせた金額については細かく説明していただきましたので、わかりましたけれども、先ほど言われた平成26年までというのは、車両の塗装を繰り返しながら26年で完成するというものでいいですね。一応、そういうことでいきますと、ここ何年か、またいろいろな環境整備があるというふうな、今お答えの中にありました。最終的には、りくべつ鉄道はどのような形にするのかということ、やはり先にといいか、途中でいろいろな状況が出てきて、この面を伸ばすともっとみんなに喜ばれて、たくさん人を呼ぶことができるのではないかと、いろいろなことあるとは思いますが、最終的に、この事業の量、どこまで、どんなことまで目標としてやっていくのかということは大したことだと思うのです。そういったことを、やはり商工会ときちんと町との話、事業を委託する側、受託の両方あわせて、この事業の最終目的地、どこまでやるのかというところを、やはりきちんと話し合いをしていかなければ、いつまで続くのかなというところもありますし、無駄なところにお金をかけてしまって、次にまた新しいことをというふうになる場合もなきにしもあらずと、余計な心配かもしれませんが、出てきます。ですから、最終的には、どこまでする、どういう目的を持って、どこまでやるのだということ、やはり計画的に持っていく必要があるかと思いますが、その辺についてお答えいただきたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） りくべつ鉄道の関係、議員御存じのとおり、商工会が運営し

ておりまして、今年度は松浦踏切まで延長をして、銀河コースという体験運転もできまして、大変好評だというふうに聞いております。御指摘の施設整備の関係ですけれども、まず、運営している商工会の意向をまず第一に考えていきたいというふうに思っております。それで、あと、施設整備関係でいけば、もう8割方は大体できているのかなというふうに思っておりますけれども、商工会との話の中で、最終的にどこまで行くかという部分では、問いかけはしておりますし、今、商工会内部でも協議されているというふうに聞いております。したがって、財源的なこともございますけれども、そこら辺については、私どもも商工会の意向を踏まえながら、トータル的な部分での協議は、先ほど総務課長が言ったとおりでありますけれども、意思疎通を図りながら、また、商工会の意向を受けながら整備を進めていきたいというふうに思っております。8割方は大体整備はできているのかなと思いますし、先ほど総務課長が説明したように、車両6両のうち2両が終わっております。それで、白メーターを25年度にやりまして、黄メーターですか、それを26年度にやると。あと、車両6両全部、全てをやるということにはならないというふうに思っております。1両は、部品関係ですとか、そういったものに残しておくということになりますから、そうすると、あと、車両も、黄色メーターと、もう1両程度かなと、そのように今は考えています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） 今のところで、同じところなのですが、トロッコに700万円ということで、僕も、前から、一周できるトロッコをしたほうが良いということで、ずっと言い続けてきたほうなのですが、今の、さきの議員の言うとおり、完結というか、どこまで行くというのは、それは目標があって当たり前なのですが、こういうテーマパークは、そのとき、そのときのことで、やはり変化を与えていったり、今のトロッコも確かに行ったり来たりということで、これもどうなのかということなのですが、これはこれで、今の線路の上を走るトロッコというのは、なかなかなくて、たまたまこれが円周にならないので行ったり来たりということで、円周、一周回って、花畑があったりとか、いろいろあったりするといいいいということだと思いますよ。完結というのは、そこまでいっても構わないのですが、必ず変化を与えないとリピーターは来ないと思うのですよ。そこで、必ずそこでストップということではなくて、やはりこれからの展望を、また商工会とやっていくと思うのですが、今のお話もお話でいいと思うのですよ、必ずどこかに目的を持ってつくるというのはいいのですが、お金の問題もあると思うのですが、飽きられるような場面が必ず来ると思うのですよ、そこに、必ずやらなければいけないことであると思うのですが、そういうビジョンというのはありますか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 新たな事業展開というのは、例えば資金投入しなくてもでき

る事業展開もあると思います。つまり、工夫することによって、今の除排雪モーターカー、ハイモもうまく使って、列車とうまくセッティングした体験というものをつくるだとか、そういうお金を投資しないでもできる、今の設備の中でできる新たな事業も、これは商工会のほうもまた考えているというふうに思っておりますし、当然、ハード面でいくと、先ほど8割方と言いましたけれども、もう分線まで、分線川上間がもうないという前提での話になりますから、あと、今のレールがあるところでの維持管理費ですとか、これは毎年かかってくると思います。あと、お金を投資しない、今ある施設での新たな事業展開ですとか、議員御指摘のことは、そのとおりだというふうに思っております。つまり、新たな工夫をしながら、毎年毎年、内容を充実させてリピーターをふやしていくという、これは究極の目標だというふうに思っておりますから、そういった部分でいけば、先ほど言いましたけれども、商工会の意向を十分受けながら、財源もありますけれども、それは私どもも計画的に考えておりますけれども、そういった中でリピーターをどうふやしていくかということと、新たな事業展開の方向性とか、そういった部分を含めて、商工会とは今も協議しておりますけれども、今後も意思疎通を図りながら協議をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 今、さきの議員も質問していた、りくべつ鉄道の広場整備ということについてです。りくべつ鉄道の今後のことを考えまして、ちょっとお聞きします。

昨日の新聞でも、りくべつ鉄道のことが記事に出ておりました。確かに、駅構外の運転体験を始めた効果で1,024万円ですか、前期から比べると倍増したと。ただ、客数は3,950人で、乗車体験の減少など、前年比3.6%の減となると。それで、いろいろな新たな展開をしていかなければならない、それから、整備の関係では80%くらい到達している。今後のことを考えれば、川上までは行かないということで、分線までということに残しているということですから、それらを考えたら、あと、そういうふうなことで言っているのかなというふうに思っております。

ただ、私が心配するのは、今、事業主体というのは、現在、商工会です。商工会の関係についても、ほとんどボランティア事業的な要素でやっているということで、年齢も高くなるし、事業者も少なくなっていると。そういうようなことで、運営についても大変厳しい状況が見えるのかなというふうに思います。施設整備については、町が責任を持ってやっている。そして、運営については商工会がやっている。その商工会がいつまでできるのか。前に、このスタートしたときは、やはり民間活力を利用しようということで会社を設立して、その運営に当たって、雇用の場にもつなげていくのだというようなお話があったような気がするのです。その辺が、どの時点で、そういうふうになっていくのか。

それから、例えばこうやってトロッコ周辺ができていくと。そうすると、ある程度、昔より広い範囲を管理していかなければならない状況がありますよね。そうすると、その中

で、もし、小さな事故、大きな事故もありますけれども、そういうものが起きてくるという可能性もあるとしたときに、ボランティアでは、それをなかなか管理していけないのではないかなというふうに思うのですよね。その責任体制を、町はどこのことについては責任を持てる、それから、民間についてはどこまで見ていける、その辺の将来的な考え方についてお聞きします。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 議員御指摘のとおり、商工会が運営している、これは事実です。それで、商工会と意見交換なり協議をしている中では、商工会が現在、主体的に担っているという部分、私どもも商工会が頑張っているというふうに思っておりますし。ただ、確かに過去にはそういう話もあったかもしれませんが、会社がどうのという話。ただ、これも、現在担っている商工会があるわけですから、そこら辺との協議というのは当然出てくると思います。今後どうするかという部分では、今の時点ではちょっとお答えできませんけれども、当然、今後どういうふうに持っていくかという部分は、商工会との協議の中で出てくる話かなというふうに思っておりますから、将来的にこうだとか、ちょっと今の段階ではお話できないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） いろいろなハードの部分については目標があるけれども、ソフトについては、ただ丸投げで商工会がやっているのだから、例えば商工会が失敗したら、それは商工会の責任だというふうに受け取られかねないような雰囲気さえあるのだよね、今の話だと。というのは、現実には企業体できちんとした形になれば、例えばそこで遊んで楽しんでもらっている、そのことによって収益がある、収益があるから雇用にもつながると、いろいろな連携がとれるのですけれども、商工会というのは、収益事業はできるのですけれども、あくまでもそれ以上の、例えばそういう幅広い責任等々をとっていけるかということになると、なかなか難しいというふうに思えるのです。だから、その辺について、やはり今後、どうしていくのかというものを想定してやっていかなかったら大変なことだと思います。

それと、やはり施設の管理で、事故等が起きる場合、だれが責任持つのか。どういうふうにするのか。乗りに来た人は陸別町でやっているのだというふうな思いでいるわけですから、目が届かなくなって、トロッコをやっていてお父さんは構外のほうに行ってるとか、そういうようなことで、もし事故等があったときに誰が責任持つのかというところまで想定したことを考えなければならぬと思います。その辺について、もう一度お伺いします。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 事故はないことに。つまりですね、商工会が運営して、商工会も認識、私どもと一緒にしております、一致しておりますけれども、まず、絶対事故

を起こさないということで進めております。つまり、大小事故、小さい事故であっても、発生した場合は、この鉄道事業がマイナスになってくるということが第一にありますので、まず事故を起こさないという前提で、保安体制なりを商工会のほうでは確保しているというふうに私も聞いておりますし、やはり事故があってはならない、つまり、これは公安のほうからも指摘されている事項でありますから、まず、事故があったらどうするではなくて、事故を起こさないための対策としてどうしていくかという議論を私どもは商工会ともしておりますし、商工会も絶対事故は起こさないという前提で運営しているというふうに私は認識しております。それで、もし事故が発生したら、云々かんぬんのございますけれども、まず第一、これはちょっと議員と認識が一致しないかもしれませんが、まず私どもは、事故を発生させないということを第一に考えて、保安体制ですとか、そういったことを商工会とも協議をしておりますし、もし事故があったら責任がどうだとかこうだという、そこまでは、まだ実際に商工会とは一切話をしておりませんし、まず事故は起こさないという大前提での保安体制をしいているということで、まず御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 6 番村松議員。

○6 番（村松正敏君） 私も、別にそこは違わないと思うのですよ。というのは、要するに想定外という言葉はないと思うのですよ、何にしても。何でも事故が起きないようにするために、最善の状況をつくっていくのだということは、そのとおりだと思います。私もそのとおり。だから、事故があったらどうするのだではなくて、そういうことが、例えばボランティアだと、要するに、目の届く範囲だとか責任体制等の関係がありますので、そうやって構外型だとかいろいろ幅広くなっていくと、それ相当の人が対応していかなければならないということを考えたり、その辺について、今は商工会ですね、その辺。それから、運営主体としての責任、それから、管理団体としての責任については、やはりきちんと考えておくべきではないかなということ。絶対事故はないというのは当たり前の話なのだと思います。あったときに、ならないようにするためには、今こういうことをしていくということ、やはり、要するに、広がっていけば目が届かなくなるということがありますので、その辺について、やはりきちんとしたことをしていくということであればよろしいのですけれども。もう一度お聞きします。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） いろいろ御心配いただいておりますし、これを始めるときも、いろいろ御心配いただきました。その心配を受けとめて、よりいいものにしてきたという経緯、経過があるというふうに思います。日本に一つしかないような、そういう鉄道事業を展開していると。しかし、私ども陸別の身の丈に合ったものしかできないというふうに基本的に考えております。それは、財源的にも、あるいは人材的にも、陸別にいる人たちで、できればやりたい、それが、いろいろな経済効果が回っていく、循環すると、こういうふうに思っておりますから、できれば陸別にいる人たちでやりたい。それには、身の丈

に合ったものしかでき得ないというふうに感じております。

それは、財政的にも一定程度、まだ5億円程度残しておりますが、これは維持管理に計画的に残していく。さらに、投資はどのぐらいすればいいかというようなことについては、事業を展開する基本的な事項でありますから、これらを十分考えないでやれる仕事ではない。というのは、商工会もそうですし、しかも、自治体で展開するよりも、民間のノウハウ、これが非常に大事だというふうに思っておりますから、民間の皆さん、特に商工会の考え方、さまざまな考え方を取り入れながら、我々自治体としても責任を持って進めたいと、こんなふうに考えておりますので、いろいろ御心配については、ぜひとも商工会とお話ししながら、さらに一層、陸別にしかない鉄道を進めていきたいと、こんなふうに考えております。

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく2款総務費1項総務管理費6目町有林野管理費50ページから10目諸費56ページ中段まで。

3番多胡議員。

○3番（多胡祐司君） それでは、52ページの15節の工事請負費ということで、24年度に町民の善意で古い住宅を提供していただきまして、24年度で増改築の完了ということで、先般、3月8日の日に産業常任委員会で、所管の事務調査をして建物等を見てまいりました。非常に古民家ながら、すばらしい物件だなと、改めて議員全員で感じたところであります。

そこで、25年度は工事請負の外構工事ということで210万円ほど予定をされています。先般の説明では、庭等を改修して除雪をしやすいような場所にしたいということで課長の説明を受けたわけなのですが、また、先般の委員会では、雪解けを待って改めて再度現地を確認して、ここは非常に、移住促進モデル住宅、または東1条のちょっと暮らし住宅とは違った、人里離れた環境にありますので、どうか、再度、所管事務調査をして、もう少し中身を追求して、ある程度、青写真みたいなものをつくって進めていってほしいなと思っています。いかがでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 外構工事の関係でございますが、先般、除雪等の管理で500平米ほどの面積を砂利を敷いて管理しやすいような形にしたいという説明もさせていただいた中で、この外構工事の210万円の中には、そのほかに花の移植だとか、あと、修景施設ということで畑をつくったりだとか、そういったお金も若干入っています。ということで御理解をしていただきたいのが、まず1点ということでございます。

それと、できれば移植等も、前に住んでいた方の意向もあって、町としてもできる限り移植をして残していきたいという思いは持っております。それで、担当としては、移植もありますので、いち早く移植できるものはしていきたいという考えのもと、陸別移住を応援する会だとかそういったもので、この会につきましては、昨年10月10日、作業中でしたが、現地を見て状況もわかっておりますので、そういった、その応援する

会だとか、そういった会の中で、そういった関係を、今言われた移植だとか畑づくりの場所だとか、そういったものを検討していきたいという考えでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡祐司君） 大体わかりました。一応、4町ほどの広大な敷地を善意でいただいたということで、恐らく周りの環境ですとか、植林ですとか、いろいろと考えられると思いますので、どうか再度検討をしていただいて、ここの移住体験住宅だけは、よその住宅とは違うのですよというような感じの住宅にしていきたいと。

また、23年5月に移住促進モデル住宅に体験入居した1名の方が、今年度4月1日より陸別町に移住をしていただけるという話題もありますので、どうか、少しずつではありますが、動いてきておりますので、この恩根内ちょっと暮らし住宅だけは、何かよそにないような景観ですので、改めてすばらしい施設にしていきたいと思って、終わります。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 恩根内のこの住宅につきましては、郊外型ということでございますので、いろいろ特色を出してやっていきたいというふうに思っております。今、担当レベルでは、例えば、ここに焼き肉ハウスみたいなものを建てたりだとか、郊外でしかできないような、そういったものも案としてありますので、十分検討をしながら、この陸別移住を応援する会だとか、そういった関係団体と打ち合わせをしながらやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） 53ページ、7目企画費の19節負担金補助及び交付金、一番下の北海道食産業総合振興機構（フード特区機構）の1万円なのですが、このフード特区機構、この1万円は、賛助会員の入会というか、これからのチャレンジプロジェクト、乳製品等々の絡みの中に、この機構に入るといふことの位置づけでいいのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） フード特区のこの負担金ということでございますが、昨今の今時期だと思っておりますけれども、北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区ということで、北海道がこの特区ということで、札幌市、江別市、函館市、そして帯広市が、この特区に申請をして認められているところでございますが、この帯広市につきましては、帯広市だけではなくて、十勝管内全市町村ということで申請をしている都合というか、手前上、何かやっていかなければならないということで、昨年の5月の町村会におきまして、フード特区の負担金についての会議等がありまして、負担していこうということで、十勝管内で言いますと、十勝管内全体で36万円を負担していこうということでございます。それで、陸別につきましては、フード特区ということで、まだ申請段階なのですけれど

も、陸別農協のTMRの関係だとか、そういったものもありますので、こういった会に属して、その負担金を払っていききたいというものでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） この特区3 地域、札幌、江別、函館、帯広、十勝ということで、この機構は、フード特区事業を着実に実現するためのマネジメント機構として、名前を連ねているのが、高橋知事だとか、札幌、江別、函館、帯広市長等々が名前を連ねて、農産物の加工とか商品開発、生産の拡大とか、陸別で今やろうとしていることに、製品ができてからの話になると思うのですけれども、非常に、売り出したりとか、いろいろ進んでいくのには、予算的にはここに1 万円という、金額が少ないのですけれども、こういうものを利用して、どんどん行けるような可能性があるのかなと思うのですけれども、どんどんこれに参加して、前向きにというか、やって行ってほしいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 十勝管内で帯広近郊につきましては、この制度を利用しながら、特区構想ということで、いろいろな食べ物だとか施設等、計画に乗せて利用しようという考えでございますが、陸別につきましては、先ほど言ったTMR 関係を計画に乗せているということと、あと、管内的に全域を見ますと、税金の控除というか、そういった農業施設の控除等について特区申請をしているのが多いというふうに聞いております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6 番村松議員。

○6 番（村松正敏君） 5 4 ページになります。総務管理費の中の、まちづくり事業についてお伺いいたします。これについては、空き家解体だとか、それらについての費用だと思っております。前年は6 0 0 万円、ことしは5 0 0 万円ということで、金額が減ってきたのかなというふうに思うのですけれども、これらについて、今までの解体の件数だとか、今後、空き家が少なくなってきた減少傾向になっているのか。それから、将来、前にも出ましたけれども、市街地の空き家ということで押さえていたと思うのですけれども、これらについて、今後、要するに、市街地以外のところにも拡大していくのか、それらについてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） まちづくり事業の補助金なのですけれども、昨年と比べて1 0 0 万円ほど落ちているということでございますが、2 4 年度につきましては、5 件で1 7 5 万円ほどということで、当初3 0 0 万円ほど見ていたものから、量的に少なくなってきたということで、1 0 0 万円ちょっと落としたという経緯があります。

それで、解体の件数でございますが、2 4 年度まで1 4 0 件ほど解体しておりますが、ほとんどが、解体の後、新築をするというのは、平成2 0 年度を機に一件もないというの

が現実でございます。よって、1件当たり35万円の補助金がほとんど出ているというような状況でございますが、それと、あと、郊外につきましては、住宅関係についてはわかるのですけれども、いろいろな施設が今度出てくるとは思うのですけれども、特に農業関係の方につきましては、車両庫だとかいろいろなものがあるのですけれども、そういったものも、どんなような形がいいのかというのは、今後研究していかなければならない課題なのかなと。とりあえず、今の段階では、市街地に限ってやらせていただきたいという考えでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく2款総務費1項総務管理費11目交流センター管理費56ページ中段から13目地域活性化推進費63ページ中段まで。

7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 63ページの13節委託料の中からお尋ねをしたいと思います。施設設備等改修ということで、37万3,000円ということで出ております。これ、説明の中では、小利別から水を取って、以前、水道水をペットボトルに詰めていたのですけれども、これからは何か取水口を設けて、直接取ってミネラルウォーターとして出せるのだというような話でした。実際、以前、委員会の事務調査の中で、小利別のその水の湧いているところを見せていただいたことがあります。どのような形で給水されるのか、まず最初に伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 施設の中身というか、改修の中身だと思うのですけれども、水をつくる時、取水口から浄水、浄水というか、薬品を入れて、そして配水池へ持って行って、そして一般家庭というような形になるのですけれども、取水口からその配水池へ行く間に薬を入れる段階があるのですけれども、その段階の手前の管に取り出し口をつくって、そこから水を取水するというので、直接、その取水口というか、取水のところから管を引いて引っ張ろうということではなくて、その間にある管から分岐させるというような工事でございます。

○議長（宮川 寛君） 7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） というと、この37万3,000円ぐらいの予算で、その設備というのは間に合うということですか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 取水口から配水池へ行く間の薬品を入れるところがあるので、その間の管があるので、その管に、ただ分岐する接続管みたいなものをつくって、そこから蛇口、蛇口ではないのですけれども、取水口をつけるということでございますので、この金額で十分足りるということでございます。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡祐司君） それでは、地域活性化推進費の62ページの9節のまず旅費。普

通旅費で168万5,000円ということで、これは、りくべつチャレンジプロジェクトの一環として、専門員ですとか地域おこし協力隊の協力を得ながら行っていくわけなのですけれども、まず、普通旅費の168万5,000円の、ということは、もう既にどこどこに行くことを決めている計画があるかなと思うので、まず、その計画をお知らせしていただきたいのと、りくべつチャレンジプロジェクトの中で、25年度、加工センターを活用して、エゾシカ肉の商品化、生乳の活用、商品化と、いろいろあるわけなのですけれども、まずエゾシカ肉の商品化ということで、とりあえず、今何を考えているのか、それをお尋ねいたします。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 私のほうから、旅費の関係の説明をさせていただきたいと思うのですけれども、168万5,000円のうち、内訳といたしましては、地域活性化推進専門員の分で98万3,000円、残りの分が協力隊員の旅費ということになります。それで、地域活性化推進専門員のほうでいきますと98万3,000円なのでございますが、その内訳といたしましては、牛乳製品の調査ということと、人材導入調査、そして、あと、水のPR、水の調査研究、そして、木炭の開発調査ということで、それぞれ見て、道内だとか道外等の旅費を見て、一応98万3,000円ということになります。それと、残りの旅費については産業振興課のほうになりますので、産業振興課長のほうから説明するというので、お願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） それでは、旅費。協力隊員の旅費であります。2名おりました、商工観光推進員と地域ブランド開発推進員、それぞれなのですけれども、それぞれ、観光のほうで33万4,000円、地域ブランドで36万8,000円を見込んでおります。それぞれ、協力隊員自身の研修のための旅費であります。これは、年に数回、全国の協力隊員が集まった中での研修がございまして、それに参加する旅費、総務省の研修であります。それと、移住推進のために、それぞれ別々になりますけれども、東京または大阪にそれぞれ1回ずつ行きまして、陸別町の移住推進の活動をしていただくということで予定をしております。

あと、シカ肉の商品化の関係でございしますが、現在のところ、ジャーキーを特に進めておりまして、その後、ジャーキーに使える部分の肉の使い方を今検討をしているところでもあります。具体的ではありませんけれども、例えば、今、いろいろ研究、調査をしておりまして、その中には、例えばペットフードとかも、これはどうなるかわかりませんが、検討しているところでもあります。これは、食品とは直接関係はしてこないですけれども、あと、はね肉を使って、いろいろ調理等を、研究開発を進めていく予定をしております。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡祐司君） 普通旅費のほうは、大体わかりました。

シカ肉の関係なのですけれども、ジャーキーは最初の製品として取り組んで、あとは余った肉でというのですけれども、シカ肉のジャーキーをつくる場合は、仮に肉を100としたら3割程度しか歩どまりがとれないのですよね、ジャーキーにするシカ肉を。まず真っ先に考えるのは、陸別町にあるシカ肉を100%利用するというので、100%利用するものから考えて、3割程度しかとれない肉のジャーキーをつくるのが僕は妥当だと思うのですよね。最初から100のもので3割の肉をつくって、それを販売していくということになれば、恐らくコスト的にも相当高いものになると思うのですよね。でなくて、最初からシカ肉を使って100のものをつくって、ある程度のものでできて、そこから3割の、それでは、世界に一つしかない陸別だけのジャーキーをつくるというのが僕は妥当だと思うのですよ。だから、なかなか進んでいかないのではないかと思うのですよね、恐らく。それと、もし完成した製品を、最後、誰が決めるのか。この味、おいしいものができたよというのを、誰が最後に判断して商品化に結びつけていくのか、そのところと、僕は恐らく町民の皆さんの御理解がない限り、絶対無理だと思うのですよね。ミネラルウォーターも、やはり町民の皆さんに無料配付をして飲んでいただいて、ある程度の感想をいただいて、おいしい、まあまあとかそういう意見があって、ことし3万本、水をつくるということになったと思うのですよ。だから、やはり町民に支持されないものをつくっても、恐らく売れないと思うし、広まっていかないのではないかなとも思うわけですね。だから、あそこにいる3名の方、地域おこし協力隊員1名入れて、3名の方のいろいろな話をして、アドバイスをして、陸別のシカ肉を取り上げたら、最初に何がいいのかということから、原点からやはり始まったほうが僕はいいと思うのですよね。だから、今、振興公社で扱っているシカ肉のジャーキーにしても、大体、1日2個程度で、年間700ぐらい、それで、今、委託をして向こうに送ってやってもらっているわけなのですけれども、ジャーキーの分としては27.8%ぐらいの歩どまりの製品しかとれないと。残りは、ソーセージにさせていただけるから、そこら辺で何とかジャーキーの分がかぶさってくるという話を聞く中で、やはり100のものをつくって、それから、ある程度道筋立てて、3割のぜいたく品のジャーキーをつくるのが僕は妥当だと思うのですよ。最初から、いきなりジャーキーに取り組むのではなくて。だから、そこら辺の判断と、そこら辺をどうお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 24年度、ジャーキーから進めてきたわけですが、それ以外にシカ肉を利用できるものについて、今いる3人と話し合いを進めながら、いろいろ商品になるものを検討、開発していきたいというふうに考えております。この3名のほかに、チャレンジプロ、それと産業振興課も入りまして、定期的に話し合いを持つようにしておりますので、その中でいろいろ進めていきたいというふうに考えております。あと、商品化の最終段階につきましては、試食等も進めまして、いろいろ意見をいただきながら、加工センターの運営協議会等で最終的な決定というふうな形になっていくか

と思います。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 2番古田議員。

○2番（古田英一君） 私も、りくべつチャレンジプロジェクト関係なのですけれども、追加の説明資料の中で、陸別百恋水の商標登録または地域ブランド商標登録ということが書いてあります。しばれ君、つららちゃんというのは、それをしたかどうかというのちょっとわからないのですけれども、この商標登録を今後どのように利用していくかと。日本各地で、ゆるキャラですか、いろいろあるのですけれども、九州のある県のゆるキャラは経済効果が二百数十億円、くまモンと言いますけれども。また、次に、その前に有名になったところは、その商標登録に伴って、一般の人たちが使うのにロイヤリティーを取ってしまったと。それで、金額で言えば十億円ちょっとしか利用されていないというような結果が出ているそうなのですけれども、町民が、例えばそういうキャラクターものをつくるとか、いろいろなときに当たって、当然、無料で使用してもらうために、陸別町のためにということで商標登録をされるのかどうかをお伺いします。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 商標登録の関係でございますが、今考えています内容でございますが、まず、ミネラルウォーターの「陸別百恋水」、これにつきましては、まだ商標登録していませんので、これをほかの町の水や何か、そういったものに登録される前に、まずしておきたいというのが第1点目でございます。それと、陸別町のブランド商品の中で、「日本一寒い町りくべつ」だとか、そういったものを商標登録して、当然、町内で使っていこうという考えはあるのですけれども、この件については非常に難しい面があるというふうには聞いておりますが、チャレンジしていきたいと、商標登録に向けてチャレンジしていきたいということでございます。それで、町内に関しては、どんな商品が出てくるのかわかりませんが、当然、そういったものに利用できるものはしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく2款総務費2項徴税費63ページ中段から6項監査委員費71ページまで。

6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 賦課徴収費の備品購入費、65ページ、これは、税務関係でe-Tax等々にかかわるパソコンを導入するという事で聞いております。この部分について、商工会、農協等の各団体も、税務の効率を図るためにe-Taxをやられております。陸別町も今回これでe-Taxをやるということなのですけれども、町民課にかかわる部分、これについて、対象人数だとか、それによってどのような効率化が図られるのかについて御説明願います。

○議長（宮川 寛君） 朝日町民課長。

○町民課長（朝日大二君） e-Taxにつきましては、今、議員がお話のとおり、農協等でも実施されているわけですが、これらを町として整備することによりまして、より法人関係の手続が非常に事務的に簡素化されるということが生まれてきます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） もうちょっと聞きたいのですけれども、例えば、e-Taxをするということは、確定申告で町民がやられているよね、そういうこともかかわるのかな。それらについての、今、どのぐらいの人たちがやっていて、例えば、税務署に書類を提出するのに、e-Taxだと非常に早いわけですよね。その辺のことについて、もう少し聞かせていただければと思います。

○議長（宮川 寛君） 朝日町民課長。

○町民課長（朝日大二君） 現在のe-Taxの利用関係、ちょっと、今、数値は押さえておらなくて申しわけないのですが、今回計上しております予算につきましては、来年の1月1日以降、提出枚数が1,000枚以上ある給与報告と、要は、大手の企業関係向けのですね、1月1日以降、紙ベースで提出が不可能になるものですから、そのための対応に、こういう法人向けの給与報告対応するための機器を整備するという関連で進めるものであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 一般利用はどうするのだと聞いているのだけれども。一般利用はできないということですか。

朝日町民課長。

○町民課長（朝日大二君） 今回は、これは一般利用には使わないというものでございます。

○議長（宮川 寛君） 11時15分まで、休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3款民生費1項社会福祉費72ページから78ページまで。

1番本田議員。

○1番（本田 学君） 78ページの2目の老人福祉費で、負担金補助及び交付金のデイサービス運営事業ということで1,100万円。24年度の予算では948万6,000円で、150万円アップとなって、約150万円ですね。さきの補正等々で、利用者の減でここまでなって、今回1,100万円の予算計上ということではありますが、現状は、いろいろ資料等々で見せていただいたり、わかっているところではありますが、今年度、この1,100万円という数字が、まだ、利用減によって、またふえていくものなのか、今後の展開というかを御説明願いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（早坂政志君） デイサービスセンターの補助金の関係でございます。昨年、介護報酬の改定の関係と、利用者が減ということで、昨年に比べまして大幅に、デイサービスセンターの運営の補助金のほうにつきましては伸びているところがございます。昨今の利用者の数とか介護認定の数から言いますと、大きく変動することはないだろうなというふうに思っておりますが、現在、介護保険適用にならなくても通所として使われている、いきがいホーム通所事業の利用者につきまして、1日平均7名程度、もともとが5名程度から、利用者につきましては、六、七と伸びてきまして、現状、それほど大きな変動がない状態で運営をされております。これらのことを考えますと、デイサービスのほうにつきましても利用の待機者がまだいるということを考えれば、これ以上落ち込むということはないだろうというふうに、担当としては見込んでおります。当分の間は、元気な人も多いですので現状維持かもしれませんが、どこかの時点でまた多くなったり減ったりということは、これからも繰り返されるだろうというふうには予想をしております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） デイサービス、陸別にとって非常に重要な施設でありまして、僕の家も、父親が不自由なときに、お風呂等々の問題がありまして、お家でですね、入れるのですけれども、やはり利用するという、その境目のときに、物すごい、本人に説得とか、その裏には一回家族の手を休めるとか、その時間帯ですね、お昼を食べて帰ってくるとかとすると、お家のことができたりとか、いろいろな面があると思うのですけれども、そのタイミングとか、やはりソフト面で、その対応をするのに、担当者なりが、今も十分やっていると思うのですけれども、説明の仕方、やはりデイサービスに行かないとか。行けば、こういうことなのだとわかると思うのですけれども、やはり不自由というか、痴呆ではないとか、いろいろ境目があるのですけれども、そのこの部分のソフトの部分をもっともっと丁寧というか、今もやっていると思うのですけれども、やっていただくと、利用者というか、ふえると思いますし、家族の中で、休憩の時間と言ったら、その障害者なりそういう方にちょっと失礼になるかもしれないのですけれども、そういう裏の面もあると思うので、どんどんやはりお家の中でいっぱいいっぱいになる介護ではなくて、やはり利用してもらうのに、そこはやっぱり家族の中に溶け込んでいって、どんどんやっていただきたいなと思うのですが、その辺いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（早坂政志君） 今、議員が言われたような利用の方法が、デイサービスで最も有効に利用できる方法だというふうに考えております。特に、家族との関係ですとか、全体的な面を考えながら、どのようにサービスの利用につなげていくかということにつきましては、デイサービスセンターの職員と町の地域包括支援センターの職員

と、それから担当するケアマネと、随時打ち合わせをしながら、この方にはやはり家族からアプローチしましょうとか、本人の説得が必要だとか、そういう必要なところをみんなで話し合っただけで利用につなげているという実態を持っております。これらにつきまして、今、議員の御指摘の内容について、さらにもっと細かくお話しして、家族にも説明をしてということをお伝えしながら利用につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく3款民生費2項児童福祉費79ページから3項国民年金費85ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、4款衛生費1項保健衛生費85ページ下段から2項清掃費93ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく4款衛生費3項水道費94ページから5款労働費96ページ下段まで。

7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 96ページの、まず、賃金のところと、13節の委託料について伺いたいと思います。

まず、この賃金ですけれども、臨時事務職員賃金ということで112万3,000円ということが出てました。説明の中では、若年層対策として200人工を見ているというような説明でしたけれども、緊急雇用対策費として上げてきているものですが、この募集の仕方、若年層対策ということで仕事についての募集の方法、どのようにされているのかということをお聞きしたい。

それから、13節の委託料ですけれども、介護施設従事者人材育成事業ということで526万8,000円と出ています。これは、NPOとしらかば苑ですか、法人に対して、人材育成のために、国から来る事業だったと思うのですが、その中で、よりよい介護者をつくるためにということが出てきているお金だということは理解はしているのですが、今まで何年かここ続いておりますけれども、どのくらいの人数、そしてまたこの526万8,000円というのは、何人くらい対象になるのかお聞きしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 臨時事務職員の賃金のほうでありますけれども、募集の方法につきましては、まず、春先に町内回覧で周知をしております。陸別町出身者で学校を卒業したけれども、まだ就職が見つからないという人を対象に募集をかけております。24年度の場合は、1回目では応募者がなかったものですから、2回目、12月にも募集をかけております。ただ、そのときにも応募者はございませんでした。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（早坂政志君） 介護福祉施設従事者の人材育成事業の委託料の関係でございます。議員のほうからお話ありましたように、NPO法人と北勝光生会のほうに委託をしたいというふうに考えてはおりますけれども、今まで3年、今回で3年目になるのですが、利用者につきましては5名の方が採用となっております。今回、1名、1名出ますので、7名の利用というふうに考えております。新たに雇用ということになりますので、当然、今まで働いてない人を雇用して、施設のほうで研修をさせて、資格を取るまでの勉強をさせると。その上で、施設において有効に活用していただくというような制度のものでございます。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 最初の賃金ですけれども、春先に募集をかけて、それがなくて、24年度の場合ですね、12月にも応募者がなかったということですが、これは陸別町の、例えば高校卒業者ですとか、そういった方々というのは、全て町外というか、そういうところで、町内でもあることでしょうか、皆さん就職されて、職が充当されているというふうに理解していいのか。また、途中で、ゼロだった場合、12月に、もう一度したということですが、町内には、途中でUターンというのですかね、春には専門学校に行ったり、また就職をしていったけれども、よその町から帰ってきているといった人たちのことを聞いて、耳に入るのですね。陸別で何か仕事がないかということがあるのですけれども、そういったときに、もっとふだんの広報誌の中でも何でも、帰ってきて仕事を求めているのであれば、こういうことがありますよという周知の方法をもっと積極的にとっていかないとダメかなというふうに思うのですね。タイミングが何かすごく必要であって、仕事があるときと、それから募集の時期と、本人が帰ってきているとか、そういったときのタイミングというのはとても大事なことだと思います。そういった中から、ここで、陸別町で働く若い人可以できるということにつなげていく予算にしてもらいたいというふうに思いますので、もう少し、年に2度ぐらいではなくて、ふだんもこういう制度があって、働きたければありますよというようなことをお知らせする機会を持つべきではないかなというふうに思います。

それと、また委託料の分ですけれども、今まで5名ということで、これ新規採用につながるというふうに認識していいですね。ということは、介護の質がアップするということもあるでしょうし、また、帰ってきて仕事を、正職員になるために、自分でスキルアップをしながら研修を受けるということでは、大変重要な、また、一番その介護の部分については、今すごく、前でしたらヘルパーの2級くらいでよかったものが、それだけでは済まない人材を求めているというような介護の世界の状況がありますので、陸別の人にも、ぜひそういったことを利用しながら、どんどんと事業に乗かってやっていけるようにということで、これは国のということがありましたので、この先どのくらい続くのかちょっと

わかりませんが、その辺は何かつかまれているところはあるのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 募集の関係でございますけれども、この事業は、該当者が出了場合、随時対応するというような形をとっておりますので、まずは、町民の皆さんからいろいろ情報発信、伝えていただくということも含めまして、広報等について、もうちょっと、きめ細かくやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（早坂政志君） 今回の制度の利用者につきましては、新規採用に必ずつながっているものでございます。あと、国の制度の関係ですけれども、これは毎年出てきておりまして、いつまでということではなくて、一年一年で制度ができて、どうですかと声がかかるものですから、先が全く見えているものではありません。出てくれば、また新たに該当する箇所と協議をしながらということになろうかと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） 同じ96ページの委託料の緊急雇用対策事業ということで、1,828万7,000円。昨年度、24年度は2,378万5,000円の予算計上で、さきの補正予算で1,000万円ほど残ったというか。これは、仕事があったということで、お金が残ったということは、この利用が少なかったということは、仕事があったということだと思うのですけれども、ことし500万円減で見ている根拠というか、そこを御説明願いたいです。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 緊急雇用対策事業の委託料でございますけれども、例年、満度に見れるようにということで準備をしてきていたところでありますけれども、ここ数年、利用率が大分下がってきているということで、今回、前年、過去の利用実績等も踏まえまして、減額をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） 減らすというのは、それは今までの実績を見てということで、これは結果論というかですね、1年たって仕事があったかなかったかということに、最後の補正でお金が残りましたとかということだと思うのですよ。ぜひ、減額しても当然、何が起きるかわからないと思いますので、そのときは補正を組むなり増額するなりということをぜひ念頭に入れて進めていただきたいなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） これ、町の単費事業でありますから、足らなくなったら、ぜひとも補正できるように、当然していきたいと、こんなふうに思っております。

ただ、議員おっしゃるように、その年々によって、タイミングやら仕事の量が急激に出た場合については、町内業者も対応できない、町民も対応できないというようなことがありますから、上がり下がりが当然あるというふうに思います。その辺は、状況を見ながら弾力的に進めていきたいと、こんなふうに思っています。

○議長（宮川 寛君） 次に、6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費96ページ下段から4目畜産業費102ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく6款農林水産業費1項農業費5目農地費103ページから廃目農用地管理事業費109ページ中段まで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく6款農林水産業費2項林業費109ページ中段から112ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、7款商工費112ページ下段から117ページ下段まで。

3番多胡議員。

○3番（多胡祐司君） それでは、114ページの商工振興費の中の交付金ということで、日産自動車購入の助成に対して310万円ということで、24年度も同額であったのではないかと思うのですけれども、24年度の実績を教えてくださいと思います。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 現在8台で、交付金は150万円ほどの予定でございます。以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡祐司君） その中で、8台ということで、一昨年、たしか利用が少なかったわけだと思うのですけれども、その中で同じ質問をしたと思うのですけれども、規制緩和を図って、1台買った人が2台目だとか、2トントラックを4トンだとか、そういうふうにお問い合わせをしたわけなのですけれども、そういう中での新たな利用というのは見込まれたのかどうか、どうでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 制度改正によって、トラックが1台ほど今回上がってきております。ほかの7台については、2台持つとか、そういったものはないというふうな状況でございます。

○議長（宮川 寛君） 次に、8款土木費1項土木管理費117ページ下段から2項道路橋りょう費122ページまで。

6番村松議員。

○6番（村松正敏君） まず、土木管理費の委託料、樋門管理、118ページ。これにつ

いて、樋門というのは、堤防等の下を通り抜ける排水水路だとかということになるのですが、これは今まで行政が行ってきたと思うのですが、何カ所あるのか。それによって、今回委託することによって、どういう利便性につながるのか。それから、災害時の対策としての心配という、その辺についてどういうふうになっているのか、お聞きします。

それと、同じ122ページの15節の工事請負費、街路灯改修事業、これについて、昨年15基、私の店の前からしらかば苑に向けてのところにLEDがついたということですが。これについても、昨年は初めての事業なので、そのデータをとって、どういうことが今後に生かせるか、それから、電気料等がLEDにすることで安くなるというようなこともありましたので、その辺の結果について、まずお聞きいたします。

○議長（宮川 寛君） 小栗建設課長。

○建設課長（小栗幹夫君） まず樋門に関してであります。13基ありまして、この管理は、今までその付近の方に管理を委託して行っていたのですが、高齢化に伴いまして、災害時、例えば水かさがふえて、その点検、樋門をもし閉める場合、ひとりで行くわけにもいかないということで、誰か町職員がついて行くだとか、そういった形になりますと、非常に管理が難しくなってきたということで、北海道とも協議しまして、その中で業者委託できないかということになりまして、その辺、事務的な手続等含めて、業者委託に今回持っていく方向であります。特に、内容としては、定期検査もありまして、そのほかに、今言った災害時の点検等が出てくるということで、やはり危険も伴うということもありまして、ことしから、そういった業者に委託できるようにしていきたいというふうに考えております。

あと、122ページの街路灯費のLEDの関係でありますけれども、24年度に、東1条2丁目通り、12基あったのですが、これは15基に今ふえた形でありますけれども、照度的には低くはなったのですが、見た感じが、ちょうど目線に光が入るということもありまして、その暗さ自体が、ある程度、地域の方にも、住んでいる方にも聞いてみたのですが、暗く感じたという人も若干おられたのですが、見た感じは非常に、そう暗く感じないという方もおられまして、今後、いろいろと検証しながら進めていきたいということでもあります。それで、今回、従来と比較して、電気料に関しまして、11月分だけちょっと試算してみました。その結果、従前、300ワットで電気料が1,440円ほどかかっていたのですが、LEDの30ワットにすることによって、月240円ほどということで、83%ほどの減になっているという実績であります。そういうことから、今後、北電さんのほうの電気、節電等を含めていくと、こういう形で進めていくのがいいのかなということで、ことしに関しましては、町道の駅前東通りなのですが、そこに6基2灯、12灯ついている分なのですが、ここにLEDをつけて検証していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 村松議員。

○6番（村松正敏君） 最初の樋門管理の部分ですね。これについては、付近の人たちに協力を求めてやってきたということで、高齢化してきているので、そのことについては、例えば、こういう点検等の考え方から言えば、言ったとおりではないかなというふうに思います。やはり、こういう部分で業者に委託することによって管理体制がきちんとでき、それから、例えば不備が見つければ早急にやれるような効率的なことをしていくのは、いいことではないかなというふうに思っております。

2番目の街路灯の関係ですけれども、これについて、私も自分の家の前なものだから、つけたときの感想から言えば、歩道面ではなく、車道のほうだね。車道のほうは非常に明るく感じるのですけれども、たまたま、歩道のほうがどうして暗いのかなというふうに感じたときに、あの街路灯が直接電柱に取りつけられるのですよね。というのは、今までだったらアームがあって、その向こうについているということで、電柱の後ろ側が、どうしても今のつけ方だと暗くなってしまうと。だから、例えばちょっと工夫することによって裏のほうまで光が来るのかなというふうに思うので、その辺のことを検討してみたいのではないかなというふうに思います。

あと、電気料については、30ワットということなのですけれども、83%ほど減になったというようなことでいけば、本当に電気料の節約という意味では、非常によかったのかなというふうに思います。今後とも、設置する場合の、その周辺のデータをとりながら、改善できるところはしてほしいというふうに思います。

○議長（宮川 寛君） 小栗建設課長。

○建設課長（小栗幹夫君） 樋門のほうに関しましては、今後も、洪水等が発生したときに、速やかに業者に連絡して、その管理を、今後きちんとしていきたいと思っております。

LEDに関しまして、今、議員仰せられたとおり、電柱に抱かせているという今状況であります。メーカーによって角度を変えられるというか、その辺、工夫をされているLEDの外灯もありますので、そこら辺も、今回こういった検証を踏まえて、今後に生かしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく8款土木費3項河川費123ページから9款消防費127ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、10款教育費1項教育総務費127ページ下段から133ページ下段まで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく10款教育費2項小学校費133ページ下段から3項中学校費140ページ下段まで。

7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） まず、134ページの13節、135ページにまたがっておりますけれども、この中で、施設整備ということで97万1,000円。その中に、インターホンの設置ということがありました。それとあわせて138ページ、これも13節委託料の中からですけれども、施設整備の中で、防犯カメラを2カ所設置、110万6,000円の中で予算を見ていると説明がありましたけれども、まず、インターホンは今までなかったのです。私ちょっと、これはびっくりしたのですが、いろいろと学校現場に不安なことが起きる、事件も起きているということで、これらの対策を立てられたのだと思います、安全対策だと思いますが、インターホンはどこにつながって、誰が主に、専門に出るのかということと、それから、カメラについても2カ所、これについても、設置場所、これは中学校ですけれども、設置場所をどこにするのか、どういった管理をしていくのかということについて、伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 今御質問のありました、インターホンと防犯カメラの関係であります。まず、小学校は新築の校舎でありますけれども、職員玄関にインターホンがありませんでした。要は、カメラ付きのインターホンがなかったということで、現在は、小学校の児童玄関につきましては、防犯上で施錠をしております。ですから、登校後は施錠をしているということでありまして、そのため、部外者が児童玄関から入るということは、現在ないという状況であります。通常の部外者の方につきましては、小学校の職員玄関から入るということでもありますけれども、こちらについては、通常のカメラつきでないインターホンはありますので、その音によりまして、職員室にいる者が対応をしていたということでありまして、ただ、十勝管内でも、学校への侵入だとか、いろいろ防犯上、危険な事例が出てきているということで、その辺の施錠に対しての対応も必要だということでありまして、今後につきましては、職員玄関につきましても、現在施錠はしてありませんけれども、防犯カメラつきであれば、部外者の方がチャイムを押してきたときに施錠を今後できるということで、そこで一旦、カメラでどなたが来たかということを確認して対応するために、今回、新年度、防犯カメラ付きのインターホンを新たにつけたいということで、小学校についてはそのような対応をしたいということでありまして、

それから、中学校につきましては、生徒玄関、それから職員玄関ともに施錠はしていません。ただ、防犯上の観点から中学校につきましては、ことしに入りましてから、先月の2月4日から、こちらにつきましては、中学校側から保護者のほうに一応了解を得まして、生徒玄関につきましても、今、施錠をしているという状況であります。ですから、中学校に用事のある方は職員玄関のほうに来られるというような状況であります。

防犯カメラにつきましては、今後、生徒玄関が施錠されるということで、そこへの部外からの侵入者だとか状況を確認するために、ちょうど中学校につきましては、皆さんも御存じのとおり、職員室と生徒玄関が離れていると。2階と1階ということでありまして、

で、何が起きているかわからないという状況がありますので、そのために、生徒玄関に2カ所防犯カメラをつけまして、それが職員室から確認できるという状況で防犯上の対応をしたいというような状況で設置をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に同じく10款教育費4項社会教育費140ページ下段から5項保健体育費149ページ中段まで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、11款災害復旧費149ページ中段から13款予備費150ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、歳出全般について質疑を行います。

ただし、ページを区切って質疑を行いましたので、その範囲を超えて他のページとの関連あるものに限定いたします。

古田議員。

○2番（古田英一君） 一般会計の光熱水費についてですが、ざっと4,700万円以上ですか、という計上でありますけれども、前年度の節約の取り組み、先ほどLED化で節約がなされたというのがあります。また、電気では、たしか2010年度比で、北海道は7%の節約目標として、政府と北海道電力等から要請があったと思いますけれども、町として24年度は対応したのかどうか。そして、この25年度はどのような取り組みを考えて予算計上したのかをお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 平成24年度におきましては、北電からの要請もあったということで、節電対策については各課で協力して行っているところでございます。節電効果ということですが、北電の言われた7%をクリアしているというふうに、実際、その具体的な数字、今回資料はないですけれども、十二、三%は、電気代については節電できているというふうに捉えているところでございます。

それと、来年度に向けても、当然、節電するのは当たり前のご話でございますので、各課協力してやっていきたいということと、今までどおりに、節電についても、トイレ等だとかいろいろなものについては節電をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番古田議員。

○2番（古田英一君） 対応がなされたという話ですね。25年、具体的には何か、これとかというのがありましたらお聞かせいただきたい。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 具体的には、先ほど言っているとおり、電気代等については、トイレの電気を使わないときは当然消して、用事等があるときにはつけると。当然、階段等につきましても、退庁後は全て消しているということで、そこら辺につきましてもは各課協力してやるということと、あと、室内の照明等につきましても、人のいないところについては、4灯で一つの照明があるのですけれども、そういったところについては、2灯間引きしているということで、今後とも、そういったことは継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 歳出全般について、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、以上で歳出についての質疑を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、歳入の逐条質疑を行います。

歳入の事項別明細書は、11ページから参照してください。

1款町税11ページから12ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、2款地方譲与税12ページ上段から11款分担金及び負担金14ページ下段まで。

3番多胡議員。

○3番（多胡祐司君） それでは、地方交付税についてお尋ねをいたします。

25年度の税制大綱で国が示した国家公務員の給与の削減支給に準じて、地方公務員の給与を削減しなさいと、それに伴う地方交付税の削減ということで、うちの場合はどうのような影響があるのか、お尋ねします。

それと、うちが今まで取り組んできた地方公務員の給与の削減ということが、恐らく認められるのか、認められないのか。また、新たなあれとして、どうするのかをお尋ねをいたします。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 議員御指摘のとおり、国は24年度と25年度ですか、国家公務員給与7.8%削減ということであります。陸別町として、削減による、試算値ではありますけれども、もし仮にしなかった場合の影響額というのは、大体3,198万2,000円の減額になるということになります。それで、あと、地域元気づくり推進費というのがございまして、これはまさしく、過去の定員管理ですとか、そういったものの試算値でありまして、それが686万3,000円の増ということになります。したがって、差

し引き2,511万9,000円が普通交付税として減額になるということであります。陸別町、議員御指摘のとおり、過去に、17年度、18年度、それから19年度と独自削減をしておりますし、今現在も昇級抑制ということをやっております。そこら辺含めて、過去の16、17、18とか、それぐらいのものは反映されませんが、あと、定員管理、職員数の中で、そこら辺は反映されてくるという内容になっております。

問題は、その7.8%をどうするかということだと思っておりますが、先ほど言いましたように、町独自でも既に過去にやっておりますし、現在は様子見という状況であります。管内的にも、ほとんどの町村が管内様子見というようなことでありまして、4月以降にどうなってくるのかということが今のところ想定されるところであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、12款使用料及び手数料14ページ下段から18ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、13款国庫支出金18ページ中段から21ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、14款道支出金21ページ中段から25ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に15款財産収入25ページ下段から18款繰越金29ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、19款諸収入29ページ上段から20款町債35ページまで。

5番七戸議員。

○5番（七戸一登君） 33ページの5節雑入の中で、ミネラルウォーターについて何点かお伺いしたいと思います。いずれにしても、地域の活性化推進事業ということで、去年は1万5,000本、そして、ことしは、その倍を作製するというので、この事業についてもこれから期待をしたいし、そういう意味での関係で御質問をしたいと思っております。町長の町政執行方針の中に、このミネラルウォーターの販売強化を図るといふ、これはまだ途上にありますけれども、そういう中で、まず1点として、平成24年度に1万5,000本つくりました。これの在庫状況をまず。

それから、2点目が、この売払代金21万円、この予算根拠を教えてください。

それから、今、町内での販売先の件数、何店で、今、ミネラルウォーターを販売しているか、その軒数を教えてください。

町内各種団体、この辺で使っているその配布ですね、町内外イベントでの配布、この辺の、3万本でつくりました、そのうちの無料で配布するという数があるのであれば、この辺をちょっと教えていただきたいということで、この辺について今お伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 平成24年度の在庫状況ということでございますが、25年の2月18日現在なのですけれども、1万5,000本のうち1万3,450本については出されていますので、残り1,550本余りが在庫として2月末現在では残っております。

それと、21万円の根拠でございますが、一応3,000本売れるという予想をしておりますして、3,000本掛ける卸値が70円ということで、三七、二十一の21万円ということでございます。

それと、あと、店屋の軒数でございますが、平成24年度におきましては7軒ございましたが、1軒がなくなっておりますので、6軒に多分卸されるのかなというふうに考えております。

それと、25年度におきましての無料配布の関係でございますが、町民には、今度新しく、水道水ではない水ということなので、町民には今年度同様に無料配布を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 5番七戸議員。

○5番（七戸一登君） そうしたら、25年度、6軒の販売店が売るという形なのですが、片や無料でということになったときに、どうしてもやはり無料のほうに行ってしまう。その考え方で、売店6軒のほうから必ず出ていくというような考え、この辺について、ちょっとまた伺いたいと思いますけれども。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 商店の卸のほうは、これは1本当たり70円ということで卸していくのですけれども、町民の配布につきましては、町が今年度同様に、町のほうから配布するというような形をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 5番七戸議員。

○5番（七戸一登君） できれば経済の活性化ということで、70円で仕入れて100円で売る、30円の利幅ですけれども、できれば、全てこの6店舗の中から出ていくという、そういう経済的な効果ということは考えられないでしょうか。無料配布してしまうから、できればその6店舗の中から必ず、いろいろなイベントとか無料で使うところに出せないかということです。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 議員御指摘のことも考えられますけれども、無料配布ということで、イベント関係、いろいろな窓口がございますし、あと、6店舗の公平性とか、そういったことも考えられますし、ちょっと今、時間をいただきたいなということが一つあります。

それともう一つは、できれば町民配布は、町が直接配布、各自治会を通して、協力いただいて配布したほうが、トラブルといいますか、その辺が最小限で済むのかなという思いも、実はあります。したがって、今、町内6店舗を使った配布については、ちょっと時間をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、歳入の逐条質疑は終わります。

次に、歳入全般について質疑を行います。ただし、ページを区切って質疑を行いましたので、その範囲を超えて他のページと関連あるものに限定します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、歳入についての質疑を終わります。

次に、予算書1ページ、第2条債務負担行為及び第3条地方債についての質疑を行います。7ページを参照してください。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、予算書1ページ、第4条一時借入金第5条歳出予算の流用についての質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、議案第24号全般について行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第24号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第24号平成25年度陸別町一般会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

○議長（宮川 寛君） これから、議案第25号の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

歳出の事項別明細書は、14ページから参照してください。22ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、歳入全般について行います。

歳入の事項別明細書は、9ページから参照してください。13ページまで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、1ページ、第2条、歳出予算の流用についての質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、議案第25号全般について質疑を行います。ただし、歳入歳出に区切って質疑を行いましたので、歳入歳出の両方に関連している場合のみに限定します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで、議案第25号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第25号平成25年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

○議長（宮川 寛君） これから、議案第26号の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、11ページから参照してください。18ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に歳入全般について行います。

歳入の事項別明細書は、7ページから参照してください。10ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、予算書1ページ、第2条、一時借入金についての質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、議案第26号全般について質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで、議案第26号についての質疑を終わります。
これから、討論を行います。ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。
これから、議案第26号平成25年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算を採決します。
この採決は、起立によって行います。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。
したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

○議長（宮川 寛君） これから、議案第27号の質疑を行います。
第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。
歳出の事項別明細書は、9ページから13ページまでを参照してください。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、歳入全般について行います。
事項別明細書は、7ページから8ページまでを参照してください。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に1ページ、第2条、第2表地方債の質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、第3条、一時借入金について質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、議案第27号全般についての質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで、議案第27号についての質疑を終わります。
これから、討論を行います。ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。
これから、議案第27号平成25年度陸別町簡易水道事業特別会計予算を採決します。
この採決は、起立によって行います。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第28号の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、9ページから13ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから8ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、第2条、一時借入金について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 議案第28号全般について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで、議案第28号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第28号平成25年度陸別町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第29号の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、11ページから17ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから10ページまでを参照してください。

5番七戸議員。

○5番(七戸一登君) 9ページの1目介護給付費の準備基金繰入金ということでお尋ねしたいと思っています。

国連人口基金というか、21世紀の高齢化の報告書によれば、60歳以上の人口が3割を占める国は、現在、日本だけだという、そういうような記事がちょっとありましたので、そうなってくれば、余計、この介護保険制度、安定したものが不可欠ということが考えられるのかなと思います。そういう観点から、24年から、この準備基金の取り崩しを

していつている、この辺で取り崩しがとまりなのか、また次年度も取り崩しをしなければならぬのか、その辺の予測、非常に難しいかもしれませんが、その辺の今後の予測について、わかる範囲でいいですから、お伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（早坂政志君） 基金の関係でございますが、第5期の介護保険事業計画の中で保険料を積算しております。その中で、基金につきましては、24年度から26年度までの3年間で2,500万円の取り崩しを予定しております。基金については、御承知のように、介護保険料から給付費に回らなかった分を積み立てているものがございますが、これにつきましては、利用がなかった分を返さず積み立てをしているものですから、3年ごとに、これが区切られることとなります。ですから、できるだけ、介護保険料を抑えて基金を少なくして、利用者というか、町民の負担を減らすというようなことを考えて想定しております。24年度では、補正予算の資料にもありますように、750万7,000円、それから、25年度の予算で、ここにありますように770万7,000円ということで、1,521万4,000円の基金の取り崩しを見ております。したがって、当初考えております2,500万円からいくと、あと1,000万円残っているという形になりますが、現在の給付費の推移から見ますと、24年度、25年度、ほぼ同額で推移するだろうと見ておりますし、第5期の介護保険事業計画においても、給付費については、ほぼ計画どおりの推移をしているということから言わせて、基金につきましては、大体同額か、多少多く出るような形で推移するのかなというふうに思っております。残り3,600万円ほどの基金がありますので、2,500万円、残り1,000万円ありますが、こちらについても、次の計画の中でまた介護保険料に影響させることもできるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 歳入全般について、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、第2条、歳出予算の流用についての質疑を行います。

1 ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、議案第29号全般について質疑を行います。

6 番村松議員。

○6番（村松正敏君） せっかくですので、資料ナンバー55に介護の状況が出ていると思います、それについて、若干、歳入の関係だとか、歳出にかかわる部分について、関連あると思いますので、お聞きしていきたいと思います。

まず、保険料の関係では、65歳以上の人で954ということで、昨年よりは若干減っているのかなと思います。昨年の資料を見ますと、これについても、所得水準だとかで1から6まで人数区分等出ているのですが、今回出ておりません。その辺について、今年度

はどういう状況なのかということ、まずお聞きします。

それから、介護認定の関係になります。住所地特例との関係、これについても陸別町でかわる人というのかな。要するに、ほかの町村に出て行って、陸別町が住所地特例でかわっている人が何人いるのか。それから、その逆に、他町村から陸別町にある施設へ入所している人がいると思います。それらの人数が、どのような数字になっているのか。

それから、介護度の関係ですね。954人陸別町には65歳以上の人がいるのですけれども、介護度1から5まで、要支援が2区分とありますけれども、それらについての数字的な部分が押さえられて、例えば、その介護度によって、そのサービスが、陸別にはこれこれつくってありますけれども、それらについて、陸別町で利用者がどのような動きになっていくのか、まずお聞きします。

○議長（宮川 寛君） 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（早坂政志君） まず、保険料の人数の区分でございまして、段階別の区分と捉えたのですが、よろしかったでしょうか。

第1段階につきましては13名、第2段階で234名、第3段階で181名、第4段階で239名、第5段階で212名、第6段階で75名ということで押さえております。

それから、住所地特例の利用者の数でございまして、こちらにつきましては、現在14名の方が外で利用されているというふうに捉えております。

65歳以上の方の介護度区分別の人数でございまして、内容につきましては、認定者数でお答えをさせていただきたいと思います。これは、2月の直近の数字になります。要支援1の方が25名、要支援2が9名、要介護1が30名、要介護2が23名、要介護3が20名、要介護4が11名、要介護5が19名ということで、認定者数での介護度別は137名になっております。

サービスの受給者数の区分ですけれども、サービスごとの人数は押さえておりませんので、大枠での受給者数についてお知らせをしたいと思います。

居宅介護事業、ホームヘルプサービスから認知症グループホームの利用者までの方でございまして、要支援1につきましては14名、要支援2につきましては5名、要介護1につきましては19名、要介護2が12名、要介護3が5名、4が2名、5が2名ということで、59名の方が介護予防と通常の介護とあわせてホームヘルプ、それからショートステイですとか、デイサービスですとかグループホームの利用ということになっております。

施設サービスにつきましては、要介護度2の方が4名、要介護度3の方が4名、要介護度4の方が6名、要介護度5の方が12名ということで、26名の方が現在利用をされております。

あと、地域密着型ということで、グループホームの介護予防の関係ですとかで利用されている方になります。要支援2が2名、それから要介護1が6名、2が5名、3が6名、4が3名、5が1名ということで、23名の利用となっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6 番村松議員。

○6 番（村松正敏君） 現在の数字的には、このような数字だと。これについて、要するに、陸別町は高齢化率というのは36%近くになっているのかなというふうに思っております。ただ、この七、八、十年ぐらい前から、高齢者の数字を見てみると、1,000人以上いたときから見たら、だんだん減少傾向にあると。それから、要支援、要介護の関係ですね、認定者が137名ですか、現在。そういう数字が、将来に向かって、陸別の高齢者計画等を見ますと、どんどん数字が少なくなっていく、そういうことが影響して、やはりデイサービスの分での状況も出てきているのかなというふうには思っております。今後、その施設介護におきましても、要するに陸別のキャパ、受け皿の部分で言った場合に、そこにあきが出てくるような状況が出てくるとか、そうすると、町独自でやる高齢者のサービスの部分でも、ホームヘルプの部分についても、人数が減少傾向にあるのかなというふうになるのですね。そうすると、施設が何カ所もあることによって、こう競合するような部分がある程度出てくると。そういうことになってくると、やはりその辺の、行政がどういうふうにしり合わせをしていくかというようなことも考えられるような状況が来るのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺について、保健センターとしてどのように考えているのか、行政としてですね、お聞きします。

○議長（宮川 寛君） 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（早坂政志君） まず初めに、先ほどの御質問の中で、ほかから陸別に来ている人の数をお答えしておりませんでしたので、お答えしたいと思います。現在、32名の方が陸別に来られて、介護保険のサービスの利用をされております。

それから、施設のキャパですとか、利用者の数が減るのではないかということによって、そのサービスを提供する場所が今ので適切かどうかという御質問かと思いますが、これにつきましては、今、議員御指摘のように、これから高齢者の数も少しずつ減っていくと思われております。その中で、どれだけの利用者が出るかというのは、なかなか一概に予測がつくものではございませんけれども、将来的にはだんだん減っていくというのは御承知のとおりかと思えます。その中で、各施設、NPO、社会福祉法人などとのすり合わせについては、これから早い時期に必要であるというふうに、担当としては捉えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6 番村松議員。

○6 番（村松正敏君） 最後になりますけれども、他町からも今32名入っていると。やはり、施設介護のNPOにしても、北勝光生会にしてもそうなのですから、これから他町村も地域密着型ということで、どんどんサービスの状況をつくるということで進んでいる。けれども、陸別の場合は、これ以上施設をつくるか、そういうふうなソフト的なサービスにしても、やればやるほど介護保険料に影響が出てくると、そういうようなこともあるのですよね。ですから、人数が減ることによって、要するに、どのものに、ある

程度重点を置いていくかということも必要ではないかなというふうに思うのです。ですから、NPO、それから社協、それから北勝光生会と、そういう施設関係等々、サービスを提供しているところのすり合わせは、今後、十分にしていかなければならないのではないかなというふうに思います。それはやはりきちんとやってもらいたい。

それから、施設を運営するというのは、外から人が来てくれなければならないということで、今言ったように、32人陸別に受け入れているから、逆に言ったら、住所地特例で陸別の人が14人行っているけれども、その倍以上の人が陸別を、施設を利用してきているという現状をきちんと把握していかなければならないし、今後、他町村でそういう施設の充実度がふえればふえるほど、逆に今度、剥がすというのかな、陸別町に入っている人が、逆にまたその出身地のほうに戻っていくと、そう見受けられる状況があると。そういうことを考えて、やはりきちんとしたハード、ソフト事業について、住民に不安のないような形を、行政、それとそういう施設介護をやっているところとのすり合わせを十分にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（宮川 寛君） 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（早坂政志君） 議員のおっしゃるとおりだと思っております。これから、随時、すり合わせ等、意見交換なども含めてやらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで、議案第29号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第29号平成25年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

○議長（宮川 寛君） これから、議案第30号の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、9ページから10ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから8ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、議案第30号全般について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 以上で、議案第30号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第30号平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

◎教育関係行政報告

○議長(宮川 寛君) 本日、公立高等学校入学試験の発表があり、中学生生徒の進路状況について、教育長から行政報告をしたいとの申し出がありました。

これを認めたいと思います。

野下教育長。

○教育長(野下純一君)〔登壇〕 教育関係の行政報告に関し、本日、道立高等学校の合格者の発表がありましたので、陸別中学校卒業生の現在の進路状況について口頭で報告いたします。

卒業生は23人であり、全員が高等学校進学であります。進学先の内訳につきましては、足寄高校が10人、本別高校が2人、管内の高校が4人、管外の高校が7人でありま

す。以上が進路状況であります。

以上で、教育関係の行政報告を終わります。

◎追加日程第1 議案第31号平成24年度陸別町一般会計補正 予算(第8号)

○議長(宮川 寛君) 追加日程第1 議案第31号平成24年度陸別町一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 議案第31号平成24年度陸別町一般会計補正予算（第8号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ177万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億4,755万5,000円とするものでございます。

内容につきましては、副町長のほうから説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第31号について説明をさせていただきます。

議案第31号平成24年度陸別町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、5ページをお開きください。

2、歳出。

2款総務費1項総務管理費1目交流センター管理費11節需要費37万6,000円の追加であります。これは燃料費でありまして、オーロラハウスの宿泊利用者の増に伴いまして不足するということで、燃料費の追加になります。それから、13節委託料75万5,000円でありますけれども、これは宿泊研修施設管理委託分であります。実は、1月31日の第1回の臨時会において、委託料を130万円ほど追加しまして議決いただきましたけれども、実はそれ以降も、1月、2月の宿泊利用者が増加傾向にありまして、1月31日の補正予算から見ますと214名ほどの利用増が見込まれます。したがって、最終見込みとしては、委託料1,518万1,000円の見込みでありまして、1月31日に補正をしました1,442万6,000円との差額75万5,000円を追加でお願いするものであります。

それから、8款の土木費2項道路橋りょう費1目の道路橋りょう総務費13節委託料89万2,000円。説明欄にありますとおり、道路台帳作成及び修正であります。実は、先週の8日に、補正予算第7号において、この委託料について136万5,000円の減額、入札残ということで補正をさせていただきまして、議決をいただいたわけでありまして、けれども、実は、136万5,000円の減額の数字は、一つの事業が漏れておりまして、その分を加算しないで減額したということが判明いたしました。したがって、本来47万3,000円の減額をすべきところ、136万5,000円の減額をしたということで、ここに記載の89万2,000円を今回復活させていただきたいということで、予算を計上しているところであります。

それから、4項住宅費1目の住宅管理費、需要費で26万4,000円、修繕料でありますけれども、実は平成9年に建設しました共栄団地の1戸が、給湯ボイラーなのですけれども、実は、先週の12日に故障しているというのがわかりました。それで、早急に修繕しないと入居者の生活にも支障が出るということでありますので、今回、その給湯ボイラーの修繕について補正をお願いするものであります。既定予算額が700万円ありますけれども、現在残額が5万6,479円ということで、予算が不足するということでの補正であります。

それから、次のページ、10款教育費1項の教育総務費2目の事務局費であります。給料51万円の減額。これは、人件費を精査した結果、教育長の給料1カ月分を余分に計上したということが判明いたしました。事務処理のミスでありますけれども、今回、この1カ月分の計上を減額させていただくという内容であります。

土木費と今回の教育費の補正予算は、初歩的な事務処理のミスということでもありますので、今後、このようなことがないように十分注意をしていきたいと思っております。

どうも申しわけありませんでした。

それでは、歳入、4ページに移ります。

1、歳入であります。

9款地方交付税1項地方交付税1目の地方交付税であります。既定額25億7,154万円は、3月8日に今年度の普通交付税が確定したということで、全額23億9,154万円と特別交付税の1億8,000万円で予算を計上しておりました。実は、今回、国の補正予算絡みで、24年度の普通交付税について、毎年7月に交付税を算定するわけですけれども、その算定の結果、全国の市町村において国の予算額を上回った金額になるわけです。それは、調整率として減額をいたしまして、陸別町も23億9,154万円と今年度、確定したわけですけれども、実は、国の補正予算で、今回、全額復活されました。したがって、追加交付として496万6,000円が、今回、国から普通交付税として追加をされるわけであります。それで、今回、歳入歳出予算の不足分の70万2,000円を追加いたしまして、普通交付税と特別交付税合わせて25億7,224万2,000円とする内容であります。ちなみに、現在426万4,000円ほど留保しているということになります。

12款使用料及び手数料1項使用料1目の総務使用料1節の行政財産使用料、ふるさと交流センター使用料3万6,000円、それから、その下の82万9,000円は、それぞれ、先ほど歳出で説明させていただきましたけれども、宿泊利用者の増に伴う歳入の追加となります。

19款諸収入5項雑入3目の雑入であります。5節の雑入で、ふるさと交流センター燃料等使用料21万円、これも、宿泊利用者の増に伴う追加の歳入となります。

以上で、議案第31号の説明を終わらせていただきます。以後、御質問によってお答えをしていきたいと思っておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） これから、議案 31 号平成 24 年度陸別町一般会計補正予算（第 8 号）の質疑を行います。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は 4 ページから 6 ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認めます。これで、終わります。

これから、議案 31 号平成 24 年度陸別町一般会計補正予算（第 8 号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 31 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 10 発議案第 2 号陸別町議会ホームページ運営規程

○議長（宮川 寛君） 日程第 10 発議案第 2 号 陸別町議会ホームページ運営規程を議題とします。事務局長に、発議案第 2 号を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） 読み上げさせていただきます。

陸別町議会ホームページ運営規程。

見出し、目的。

第 1 条、この規程は陸別町議会の議事及び活動を広く周知することにより、住民の議会活動への理解と町政参加を推進することを目的として、掲載する陸別町議会ホームページ（以下、「議会ページ」と言う）の運営について、必要な事項を定めることを目的とする。

見出し、基本的事項。

第 2 条、議会ページの運営に当たっては、陸別町インターネット利用規程（平成 17 年陸別町訓令第 3 号）を遵守するとともに陸別町個人情報保護条例（平成 13 年陸別町条例第 14 号）の規定に基づき、個人情報の保護に十分留意するものとする。

見出し、運営体制。

第 3 条、運営は議会運営委員会（以下、「委員会」と言う）の所管とし、議会ページ開設者は議長とする。

第 2 項、委員会は必要に応じ、議会運営委員長が招集して、次の各号に掲げる事項を協

議し、議長の承認を得て決定する。

第1号、掲載内容に関する事。第2号、議会ページのレイアウト、表示方法に関する事。第3号、その他議会ページに関する事。

第3項、常任委員会の活動事項にかかわる掲載内容については、所管する常任委員長が議会運営委員長に提出する。

見出し、掲載内容。

第4条、議会ページには、次の各号に掲げる事項を掲載するものとする。

第1号、議員名簿、委員会構成。第2号、議会傍聴案内。第3号、陳情請願の方法について。第4号、本会議について。日程、議案、一般質問の予定。第5号、議決結果。第6号、本会議会議録。第7号、一般質問と答弁（録音データ）。第8号、議会広報の写し。第9号、委員会活動について。第10号、その他前条第2項の規定に基づき掲載を決定した事項。

見出し、事務。

第5条、議会ページのデータ作成事務等については、議会事務局職員が行い、掲載については町ホームページ運営所管課に依頼する。

見出し、委任。

第6条、この規定に定めるもののほか、必要な事項は委員会に諮り、議長の承認を得て決定するものとする。

附則、この規程は平成25年4月1日から施行する。

平成25年3月18日提出。提出者、陸別町議会議員、村松正敏。賛成者、陸別町議会議員、河瀬洋美、同じく野尻秀隆、同じく多胡裕司、同じく古田英一。

提出の理由は記載のとおりでございます。

○議長（宮川 寛君） 村松議員より、提出に当たっての趣旨説明を求めます。

○6番（村松正敏君）〔登壇〕 ただいま、事務局長が朗読しました内容のとおり、陸別町議会ホームページ運営規程を新たに定めようとするものであります。

これまでも、本町議会については、陸別町のホームページ内において、議会の紹介、定例会の日程等について掲載はしてはしておりましたが、今後どのようにしていくべきか、議会の活性化策の一つとして、議会運営委員会において慎重に検討を進めてまいりました。

町民の議会活動への理解と町政への参加を推進していくとともに、私ども議員の資質を高めるためにもホームページの内容を充実させていく必要があると判断をいたしました。

したがって、掲載事項等を本規程で定め、運営していこうとするものであります。

これまでと同様に、町のホームページの中に掲載するものであり、新たな費用が発生するものではありませんが、ホームページの構築には町の担当職員の御協力もお願いしたいと思います。

以上のとおりでありますので、議員各位の御賛同をお願いし、提出に当たっての趣旨説明といたします。

○議長（宮川 寛君） 本案については、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思いません。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

これから、発議案第2号、陸別町議会ホームページ運営規程を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、発議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 意見書案第1号平成25年度地方財政対策に関する意見書の提出について

○議長（宮川 寛君） 日程第11 意見書案第1号平成25年度地方財政対策に関する意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） 朗読させていただきます。

平成25年度地方財政対策に関する意見書。

平成25年度地方財政対策は、一般財源総額が前年と同水準で確保されており、これまで地方税財源の安定的な確保について強く要請してきた地方の声を理解していただいたものと、関係各位の御尽力に対し敬意と感謝の意を表すところである。

しかしながら、国の財政再建を目的とした三位一体改革によって、市町村は地域間格差が拡大し、厳しい財政運営を強いられ、深刻な経済、雇用状況と相まって、地域の疲弊が深刻化していることに加えて、地方税制は地方の自主的な根幹をなすにもかかわらず、平成25年度税制改正大綱では、地方の声が十分に反映されたものとは言えないなど、地方は将来の財政運営に大きな不安を抱えている。

このような状況において、国家公務員の給与削減支給措置に準じて地方公務員の給与削減を求め、地方交付税を削減することは、その根拠が極めて不明確な上に、厳しい財政事情から、国に先駆けて給与の独自削減や職員削減を行ってきた地方の努力をないがしろにする極めて不合理な措置であり、同時に、地方交付税制度の地方公共団体間の財源の不均衡を調整する財源調整機能、及び、どの地域に住む住民にも一定の行政サービスが提供できる財源保障機能を見失った、税収が乏しく財政基盤の脆弱な自治体ほど、その影響を大きく受ける不公平な政策である。

特に、地方との十分な協議を経ず、国の政策を地方に一方向的に押しつけるために、地方固有の財源である地方交付税を削減することは、これまでの国と地方の信頼関係を大きく

損なう極めて理不尽な措置で、遺憾であると言わざるを得ない。

よって、国は、今回のような措置を二度と繰り返さないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年3月北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛。

○議長（宮川 寛君） 村松議員から、提出に当たっての趣旨説明を求めます。

○6番（村松正敏君）〔登壇〕 ただいま事務局長が朗読しました、平成25年度地方財政対策に関する意見書の提出に当たり、趣旨説明を申し上げます。

本案の提出に当たりましては、議会運営委員会において協議を行い、委員全員の賛成をいただき、また、議員協議会においても説明をさせていただいたところであります。

政府は、平成25年度予算編成に当たり、地方公務員の給与を7月から、国家公務員給与の平均7.8%削減措置に準じて必要な措置を講ずるよう地方に求め、それを反映した地方交付税や義務教育費国庫負担金等を算定するとしています。

これまでの地方の行政改革の努力を適切に評価することもなく、使途の自由な交付税を減額し、さらに、技能系職員の給与や人事評価システムの活用にまで言及することは、地方自治体の自由裁量を制限するばかりではなく、地方分権を無視したものであると言わざるを得ません。

地方公務員の給与は、地方公務員法に基づき、公平、中立な知見を踏まえつつ、個々の財政事情や議会、住民の意思に基づき、地方が自主的に決定すべきものであります。

このことから、本意見書を、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、総務大臣に対し提出しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、議員各位の御賛同をお願いし、趣旨説明といたします。

○議長（宮川 寛君） 本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思えます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

これから、意見書案第1号を採決します。

意見書案第1号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（宮川 寛君） 日程第12 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の議決

○議長(宮川 寛君) お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて終了いたしました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

◎閉会宣告

○議長(宮川 寛君) これで、本日の会議を閉じます。

平成25年陸別町議会3月定例会を閉会します。

閉会 午後 2時06分